(第1面)

## 産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 5 年 6 月 30 日

栃木県知事 福田 富一 様

提出者

住 所 栃木県足利市島田町781-5

氏 名 株式会社 金子建設

代表取締役 金 子 勇 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

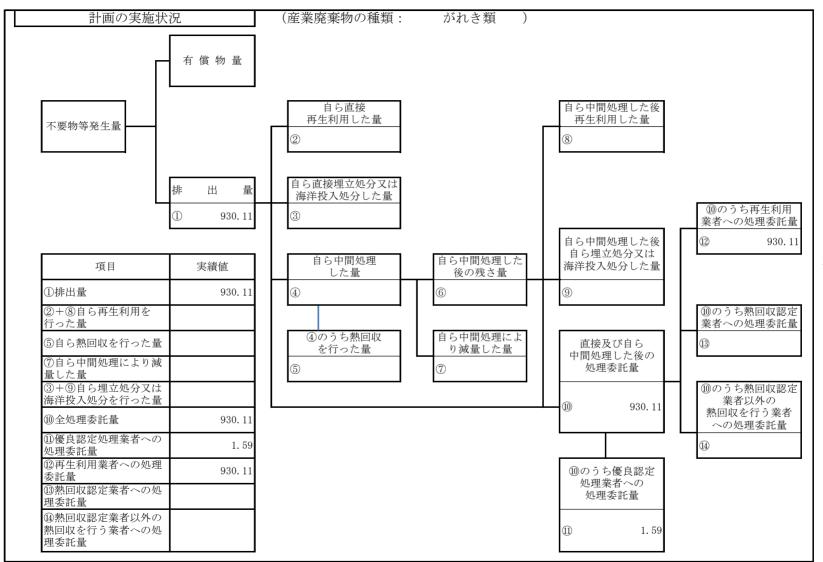
電話番号 0284-71-2629

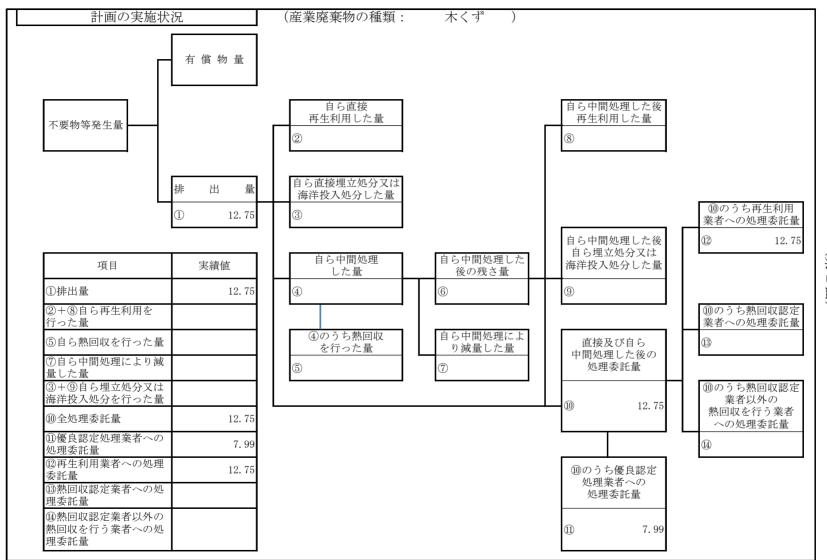
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和4年度の産業廃棄物 処理計画の実施状況を報告します。

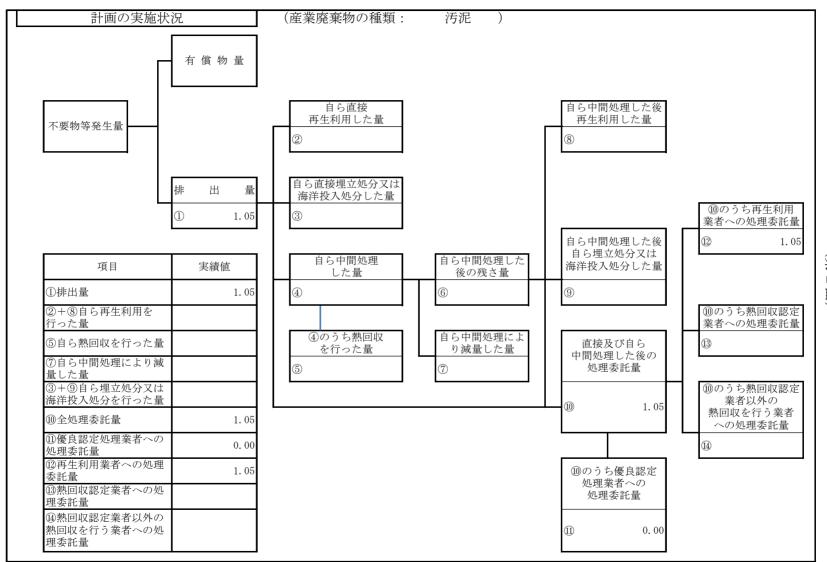
事業	場の	名	称	株式会社 金子建設		
事業場	易の所	在	趓	栃木県足利市島田町781-5		
事業	の	種	類	建設業		
	産業廃棄物処理計画における 計 画 期 間 令和4年4月1日~令和5年3月31日					
産業廃棄物処理計画における目標値						
1						

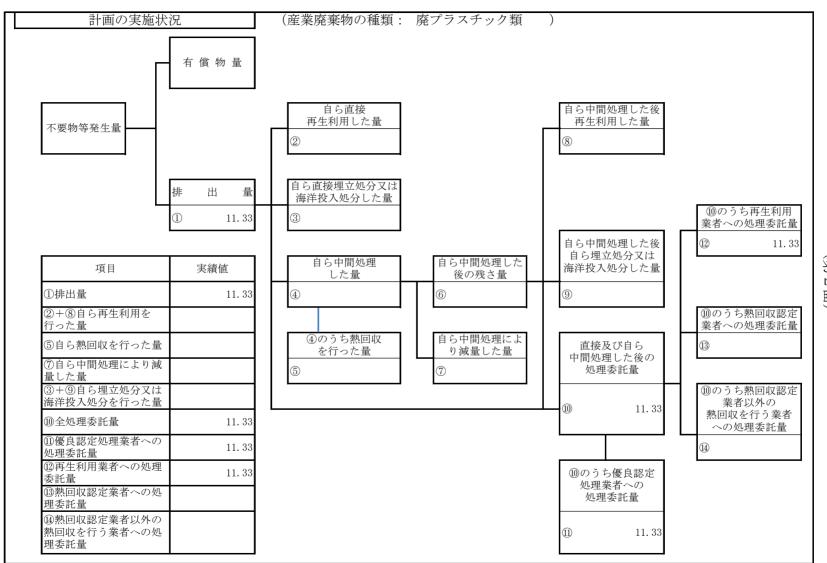
項目			目標値		項目目標値	目標値	
排	出	量	別紙のとおり	t	全 処 理 委 託 量 別紙のとおり	t	
	再生利用を 廃 棄 物 (		別紙のとおり	t	優良認定処理業者への 処理 委託 量 別紙のとおり	t	
自 ら産 業	熱回収を 廃棄物の		別紙のとおり	t	再生利用業者への 処理委託量 別紙のとおり	t	
	間処理により減		別紙のとおり	t	認定熱回収業者への 処理委託量別紙のとおり	t	
海洋	埋 立 処 分 投 入 処 分 を 廃 棄 物 の	行う	別紙のとおり	t	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 別紙のとおり 処理 委託量	t	
事務処	理欄						

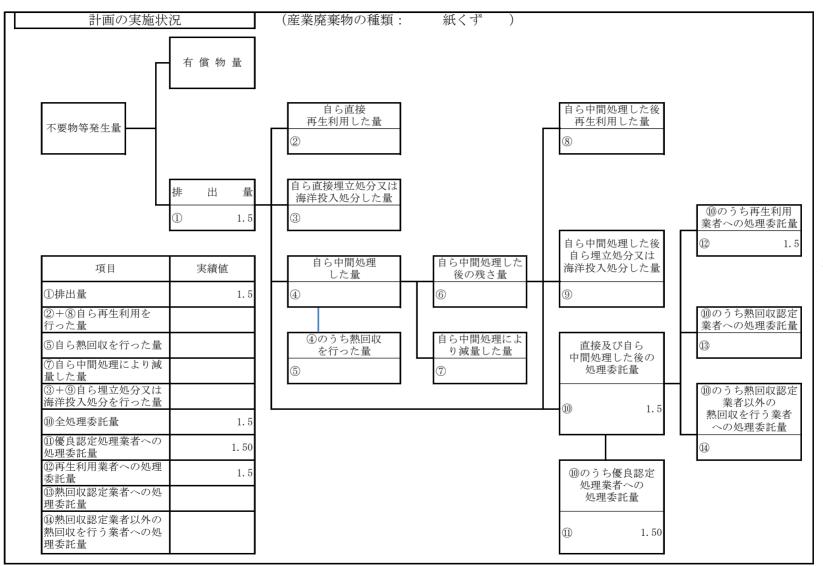
(日本工業規格 A列4番)

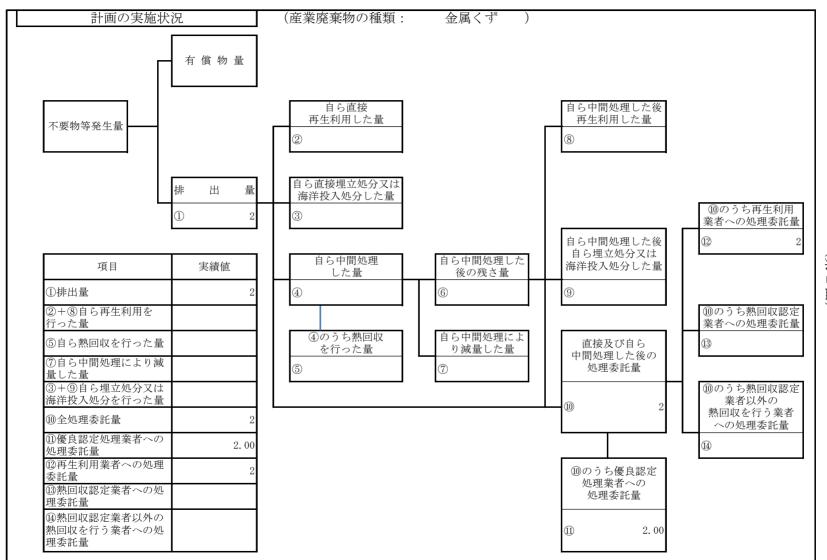


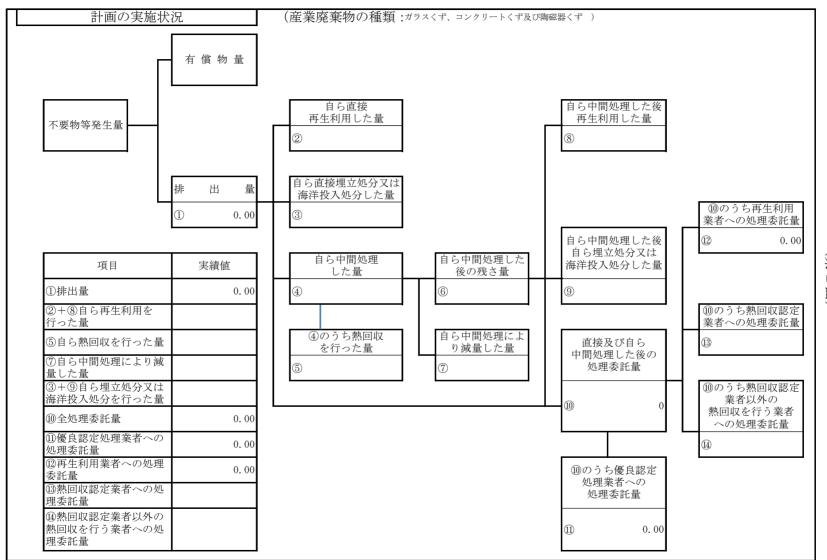


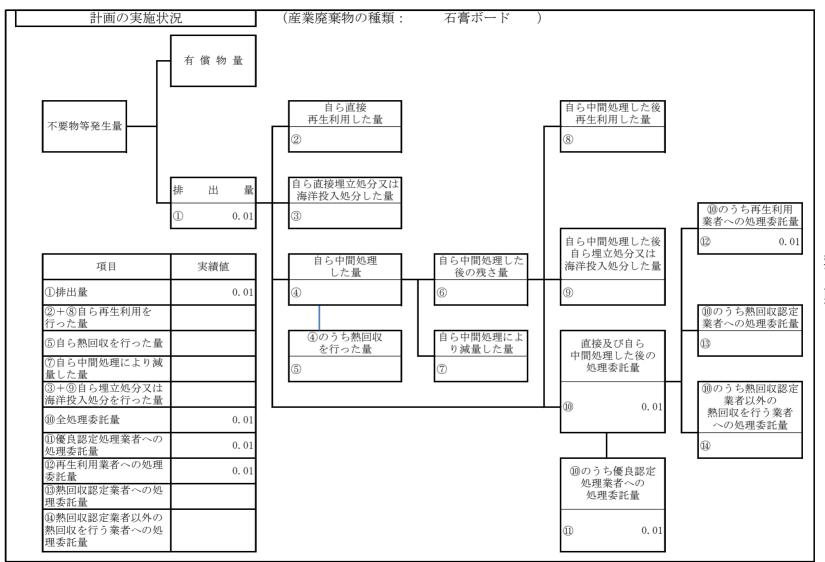












## 備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載 した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①~④の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
  - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
  - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
  - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
  - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
  - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
  - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
  - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
  - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
  - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
  - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
  - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者 (廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令 第6条の11第2号に該当する者) への処理委託量
  - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
  - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者 (廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第15条の3の3第1項の認定を受けた者) である処理業者への焼却処理委託量
  - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への 焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記 入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃 棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙

## 令和4年度目標值

目標(t)

	がれき類	木くず	汚泥	廃プラス チック類	紙くず	金属くず	ガラスくずコン クリートくず及 び陶磁器くず
排出量	900.00	3.00	1.00	2.00	1.00	1.00	1.00
自己再生利用量							
自己熱回収量							
自己中間処理減量化量							
自己埋立処分又は海洋投入処分 量							
全処理委託量	900.00	3.00	1.00	2.00	1.00	1.00	1.00
優良認定処理業者へ							
再生利用業者への処理委託量	900.00	3.00	1.00	2.00	1.00	1.00	1.00
認定熱回収業者への処理委託量							
認定熱回収業者以外の熱回収を 行う業者への処理委託量							